

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人浜松医科大学

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進並びに患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、地域社会に貢献できる医師・看護専門職の養成及び世界に発信できる研究者の育成、光技術と他の先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進、地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療の提供及び地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築による地域医療の充実、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発の推進等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、産学連携・知財活用推進センター、臨床研究センター及び研究推進企画室を連携させ、全学的な研究戦略を立案する組織として研究戦略室を新たに設置するとともに、女性医師支援センターにおいて男女共同参画を推進するための取組を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和2年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 研究戦略を立案する組織として研究戦略室を新たに設置したほか、光イメージング研究の更なる推進、新たな研究の柱の構築、分野横断型研究及び創薬への展開につながる大型研究費獲得に向けた検討等を行うため、研究戦略室に光医学推進ワーキンググループ、こころの医学推進ワーキンググループ、遺伝性疾患研究推進ワーキンググループ、がん研究推進ワーキンググループ、創薬研究推進ワーキンググループを設置している。また、研究の知財化の推進を図るため、各ワーキンググループに産学連携・知財活用推進センターよりコーディネーターを配置するとともに、医工連携拠点のオープンイノベーションスペースには、大学発ベンチャー3社が入り、大学と大学発ベンチャーとの連携強化を図っている。（ユニット「光医学教育研究拠点形成事業」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 女性管理職比率の上昇

大学の教職員や学生が利用できる「病児・病後児保育室(ふわり)」の利用対象者年齢を小学校6年生まで拡大するなど、男女共同参画推進のための取組を実施しており、令和2年度の女性管理職の比率は対前年度比3.1ポイント増の30.4%と過去最高となっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 医療現場の課題やニーズから実用化、事業化する取組

医療現場との情報交換会や見学会を定期的に行っていることに加え、「新型コロナウイルスと共存する」をテーマに感染症の理解と新たな商品開発に関する講演会やウェルネス・ヘルスケア関連の新規事業創出についての情報交換会を開催するなど、医療現場の課題やニーズから実用化、事業化に結び付ける取組を行っている。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ 看護師特定行為研修の取組

看護師特定行為研修センターについては、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインを活用し研修を実施するとともに、令和3年度は院内10名、院外2名が研修を受講する予定であり、新たに術中麻酔管理領域・救急領域パッケージを開講するための体制を整えている。

(診療面)

○ 放射線並びに病理診断レポートの未読防止に向けた取組

放射線並びに病理診断レポートの未読を防止するため、レポート完成時に当該患者の検査をオーダーした医師に通知、患者ごとにレポートが完成した際その患者のカルテを参照した医師にプッシュ通知を行うことが可能となるようシステム改修を実施し、運用を開始しており、毎月医療安全管理委員会、診療科長会議で未読レポート数を公開するとともに、このシステムの運用開始による効果を継続してチェックしている。

(運営面)

○ 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、静岡県内で発生する医療機関、高齢者施設のクラスターに対応するため、災害派遣医療チーム(DMAT)や感染対策チーム(ICT)を各施設に派遣するなど、感染拡大防止に取り組むとともに、浜松市保健所の依頼により、介護老人保健施設への感染対策等の訪問調査を実施するなど、新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいる。